

令和2年度 第4回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和3年1月27日（水）午後2時から午後4時まで
開催場所	白井市東庁舎3階 会議室 302
出席者	吉井会長、野口副会長 加藤委員、竹内委員、花山委員 寺本委員、小川委員、佐々木委員
欠席者	0名
事務局	市民活動支援課 松岡課長、紫尾主事、高橋主事補
傍聴者	2名
議題	(1) 総合的評価における担当課ヒアリングについて (2) 平成31年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	① 令和2年度第4回白井市市民参加推進会議 次第 ② ヒアリング対象事業 質問及び回答 ③ 答申（案）総合的評価について ④ 評価シートまとめ ⑤ 令和2年度市民参加推進会議スケジュール

（会議次第）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 総合的評価における担当課ヒアリングについて
 - (2) 平成31年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
4. その他
5. 閉会

（会議内容）

議題（1）総合的評価における担当課ヒアリングについて

1. 第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

○企画政策課

事業の性格としましては、市の施策として重要で、広く市民の意見を反映させる必要のある事業という位置づけにさせていただいているところです。この事業は、まち・ひと・しごと創生法に基づく計画の策定になります。第1次まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが、平成27年から31年までを期間としたものがあつたのですけれども、ちょうど31年で終了するということから、引き続き令和2年度から6年度までの5年間の新たな計画を定めるということで行ってきた事業でございます。

この計画の趣旨ですけれども、現在人口減少と少子高齢化が進んでおります。これが今後、加速的に進んでいくということが見込まれておりますので、それが地域経済の縮小をはじめとした地域社会への様々な悪影響が懸念されているところでございます。そこで、東京一極集中を是正して、地方に仕事を作り、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立して地方を創生していこうという考えに基づき進められております。

白井市の人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組んで、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会の有効を維持して、人口減少の克服、地域社会の発展や活力ある地域社会の形成などの課題に対応するための計画を定めるものになっています。計画の策定に当たりましては、この上位に当たります国、県の総合戦略を勘案しながら、市の最重要の計画であります第5次総合計画と経由、整合を図りながら進めてまいったところ です。

市民参加を行った理由については、大きな計画ということで、計画の策定に当たりましては、市の最上位の計画であります総合計画、後期基本計画と特に整合を図るために、あらかじめ計画の策定方針を定めまして、両計画を同時並行で策定を進めてきたところ でございます。その策定方針の中で、市民参加につきましても、市民参加条例に基づき広く市民の意見を反映させる方法を定めまして、途中で少し拡充した部分も ございますが、計画的に進めてまいったところ でございます。

実施した市民参加の手法につきましても、裏面になりますけれども、四つの手法を用いて ございます。四つは、審議会の設置、それからパブリックコメントの募集、アンケート調査の実施、ワークショップの開催という項目になります。

一つ目の審議会につきましては、白井市まち・ひと・しごと創生審議会を設置いたしまして、計画策定に関し審議をいただいております。定数が10名で、そのうち市民公募の方は2名となっております。委員の構成は、市民公募の他、学識経験者3名、公益団体の代表3名、金融機関代表2名でございます。会議は、この期間で4回ほど実施しています。

2項目目のパブリックコメントでございます。これは、計画の案がまとまりまして、市民の意見を募集するために実施したもので、期間は令和2年3月10日から同年3月25日までの間でした。結果としまして、1名から2件の意見を頂いたところ でございます。

3項目目のアンケート調査につきましては、4種類実施しております。アンケート調査につきましても、総合計画の策定に係るアンケート調査と共通のものとして実施しております。市民の特に意向などを把握するために、無作為抽出で2,500人を対象に行った住民意識調査という大きな調査があるのですけれども、こちらを基本としまして、それを補完するという意味で3種類のアンケート調査を行っています。追加で行ったものにつきましては、転出入者アンケート調査、まちづくりに関する若い世代へのアンケート、まちづくりに関するeモニターアンケートの3種類でございます。

転出入者アンケートにつきましては、転出入者を相手に、その理由だとか、居住地の決定の理由などを聞いています。それから、若い世代とeモニターのアンケートにつきましては、若い世代につきましては、市内の幼稚園、保育園から中学生までのお子さんをお持ちの保護者を対象に、それからeモニターにつきましては、市制に関するアンケート調査に御協力をいただくということで登録をいただいている方々を対象に、住民意識調査とほぼ同様の内容の調査を行っています。

4項目めは、こちらの資料で行きますと5番になりますけれども、ワークショップの開催でございます。ワークショップにつきましては、期間内に2回実施しております。1回目は、タウンミーティングとしまして、9月21日から29日の間に6会場で開催いたしました。参加者は52人でございます。

2回目につきましては、住民意見交換会としてタウンミーティングに頂いた意見などを

参考に、さらに議論を深めていただくために行いまして、1月26日と2月1日の2日間に4会場で開催して182人に参加をいただきました。

自己評価としましては、今回、総合計画のほうと同時平行で策定したということから、こちらの市民参加の手法を最大限こちらにも生かして行ってきました。

審議会につきましては、アンケート調査やワークショップの開催時期ですとか、総合計画の審議会の開催時期を踏まえて計画的に開催することで、市民との意見を審議会ですて生かすことができたのではないかとというふうな形で考えているところでございます。

○委員

定員10名は、活発な論議や意見を聞くには適切との主張、私も10人ぐらいが、会議をやるのには適切だと考えています。強いて言えば、この中でもうちょっと公募者を1人か2人増やせたほうがいいのではないかと思います。

○委員

アンケートのまちづくりに関する若い世代の丸3番のところですけども。QRコードでネットでアンケートを実施されたということで、今回、回答件数80件の結果というのは、チラシの記載されているところが、住民の方に、受け取った側に余り趣旨が理解できなかったというのは、書き方とか、チラシの内容、そもそも説明というのがよろしくなかったという認識なのですか。

○企画政策課

若い世代というのは比較的、電子媒体とかを使うのが強い傾向があるのです。少し若い世代に響くような形ということで、これがそのチラシなのです。こういう形で少し若い人向けっぽく考えて作ってはみたところなのですが、いま一つ目的が伝わりきらなかったのかなと実感しておりまして、どういう形がいいのかというのは、今後研究しながら次回につなげていきたいなと考えているところでございます。

○委員

今までこういう形式でアンケートをやったというのは、今までなかった、初めての試み。

○企画政策課

この対象、今回の保育園から中学生の保護者宛てという形では、初めての試みでございました。

○委員

今回、無作為抽出で参加案内ということだったのですが、これまでの手法だと、おそらく広報とかで一般的に募集をしてワークショップへ参加していただくというような形だったと思います。今回、一般の方というのは参加されたのですか。例えば、ここに書いてある自治会長さん、市民団体の方は参加してくださいというような形で呼びかけがあったかなと思います。そうではない方、広報をみて参加された方とかがやっぱりいらっしやらないのであれば、こういうサイレントマジョリティーというか、無作為抽出という手法が良かったのかなというふうに思いました。

○企画政策課

1月、2月のところについては、2回目のワークショップということですが、その1回目が、丸2のところでもやらせていただいたのが、従来型の形でやったところ、やはり参加人数が少なかったということもありまして、少し周知も力を入れながらということでもやらせて

いただいて、おかげさまで人数が集まったところなのですけれども、申し込みがなかった当日飛び込みの参加というところで一般という捉え方をしているのですけれども、その中で全体で182人いる部分の55人が当日参加ということになりますので、3分の1とまではいかないけれどもという形だと思います。

○委員

審議委員会の件なのですけれども、白井市附属機関条例に基づいて3年というのがあったので、3年としていると思うのですけれども。事前にこういう問題点を話しようという大きな点は、国や千葉県がやっている創生戦略なのだけれども。細かな点について、こういうことを市民に聞かないとならないというような事前の打ち合わせをされているのですか。それとも、国とか、市なり県からボールが投げられたときに、早急にこの件について、市民を呼んで打ち合わせをしないとならないということになっているのですか。

それは、なぜかという、前回の議事録もほとんど斜めで読みましたけれども、前回のときには途中から、28年6月に1回、29年9月に1回、30年5月に1回、3回なのです。やり始めたときの27年には会議が3回あったのです。あと3回あるのです。これで3年拘束しているというのは、議事録を読んだところによれば、案件が現段階ではありませんというようなことが最後に議事録に書いてあるのです。そういう形のものなのかなと思ったので。

事前にテーマが決まっていれば、集中して市民の意見を1年なり、1年半なり、2年なりで聞くことができ、まとめ上げることができるのではないのかなと思ったものですから。

○企画政策課

3年間の中でということなのですが、一つ、年間年間の中では、やる内容というところがありまして。例えば、昨年がちょうど計画を策定するタイミングだったので、昨年は4回行っているのですが、それ以外の例えば5年の計画だとすると、残り4年間ということになると思うのですけれども、それについては、いわゆる評価の部分というのでしょうか、こういう形で今年1年間やってきて、こうだったという評価をその間はしていただくという形の運用をさせていただいております。そうしますと、年間1回というような形でこれまではやってきたところでございます。

昨年は、ちょうどその計画年度が終了するので、改めて継続して計画をつくっていくということにいたしましたので、そこを集中して審議をいただいたという形になっております。

○委員

公募者が少ない理由について、私は最大限のネックは期間だと思っているのです。公募の条件というか、どういう方だったらというのは、非常に広範囲に基づいて募集しています。お子さんがいる奥さんでも結構です。その方は預かりますということも書いて募集しています。ですけれども、そういう人たちが3年なんていう拘束のところに手を挙げられるかといったら、手を挙げられないのではないかなと思ったのですが、その辺はいかがですか。何とか条例があるから3年なのだということですか。

○企画政策課

これは類似の計画の中での審議会でも3年としているのですが、計画期間が5年間であるということから、それを審議いただいたり、評価していただいたりということが主に業務になるのですけれども。ある程度、中身を習熟していく必要というものも実はございませ

て。そうしたときに、余り短期間でころころ変わってしまうと、なかなかという側面もございまして、今現在は、3年間という中でやっていただいているという状況でございます。

○委員

パブリックコメントのところになるのですけれども、1名から2件の意見があったということで、もちろんこちらも評価はさせていただいているのですけれども。この下の返答で、市民2,500名対象としてという。今回の計画案の策定に努めた結果と捉えておりますというお返事を頂いているのですが、これに関しては、正直1名から2件だけと捉えているのか、1名から2件も出てきたと捉えてらっしゃるのか、どちらかが読めなかったのです。そこを、これでは駄目なのだというお考えなのか、それとも、1名から2件ももらえたな、よかったなと思ってらっしゃるのか、その考え方でこれから変わっていくと思うのです。

○企画政策課

これは非常に難しい問題で、パブリックコメント、御意見というのが多いのがいいのか、少ないのがいいのかというのは、なかなか判断が難しいところがございます。現状については、しっかり事前に市民参加を経ながらつくってきた計画ということで、プラスには捉えているのですけれども。では、この1名というのが果たして妥当なのかどうかというのは、常に情報の発信というのには気を配りながら、きちんと届くべき人に届いて、そのリアクションとして上がってこられるような情報の発信の仕方ということについては、これからも工夫していきたいと考えております。

○委員

私も高齢者の部類に入っていてまして、今70歳を過ぎても働く時代なのですけれども、そういうことを考えると、若い人に集中しなくてもいいのではないかとということと、もう少し地域のバランスとかも含めて、公募の人数をもう少し増やすとか、意見をもう少し地域の広がりとか、年齢の広がりを考えた意見集約をもっとやるべきだったのではないかなというふうに思います。

○企画政策課

委員の構成については、どうしても現状としては枠が2名。この枠については、10名という中で、いわゆる経済等々の部分を重点的に議論していくような内容でもございますので、そういった業界の方々に来ていただいて、活発に議論していただくというような形で構成をしております。

そういった中で、やはり2名という枠の中で、バランスよく委員を当てていくというのは、難しい部分がございます。現状では、応募いただいた範囲の中でのバランスは取っているところなのですけれども、あらかじめこの地区から1人、この地区から1人というような形での設定は、今は難しいとなってきております。

2. 第2期白井市子ども・支援事業計画策定事業

○子育て支援課

この子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法で、市町村は国が示す基本指針により、5年を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成することとされており、この計画の中では、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、それに対応する提供体制の確保の内容、実施時期について定めることになっております。

この計画なのですけれども、乳幼児期の保育・教育の充実や母子の健康の増進、地域における子育て支援、児童虐待防止対策の充実など、妊娠出産からの連続した支援を充実させるとともに、子供の育ちを支える環境を整備して、地域社会の中で子供が健やかに成長していける環境をつくり出すことを目的として策定したものです。この事業計画の策定推進の調査審議につきましては、白井市子ども・子育て会議において実施しています。

○委員

会議の開催が平日になっていて、35歳以下の絶えず働かざるを得ない若い世代の意見が反映できているのかなというのは、ちょっと疑問を感じています。

そ中身を見ても、広域団体の代表者が12名を占めているような委員会ですので、本当の意味で市民の意見を本当に聞いたのかなということを疑問に思っているのですが、いかがですか。

○子育て支援課

未就学児の保護者と小中学生の保護者を対象としましてアンケート調査を行いました。その中で、自由意見の欄を設けておりまして、そこで762件の意見を頂いております。働いている若い子育て世代の意見をそこでは伺っているものと考えております。

○委員

パブリックコメントが、今回評価対象となった事業の中では5件で一番多かったのです。これについて、担当課でも、非常に評価していますと書いてありますけれども、これは、非常に二重丸だったということなのですか。

○子育て支援課

二重丸までは行かないのですけれども、前回5年前に、平成26年度にも見直しをしまして、そのときは、パブコメの際1件も意見がなかったと。そういったことから考えますと、今回は5件の意見を頂きまして、非常に前回よりは成果があったのかなというふうに考えております。

○委員

そのパブリックコメントの意見が、ほかの担当課も非常に少ないケースもあって、5件でも私が感じたのは少ないかなと思いました。審議会に参加している公益団体等々の方たちがいらっしゃいますよね。きっと団体ですから1人ではないと思うので、部下を多く抱えていたり、関係している方々もいらっしゃるのではないかなと思うのですが。

例えば、来月にパブリックコメントをこういう形で出そうと思いますということで、審議会の委員に了解なり、報告する事になりますね。そのときに、審議会の委員さんたちや委員さんの部下なり、関わりがある方に積極的に読んでもらってコメントを頂くことを依頼できないか。

○子育て支援課

多分できると思うのですけれども、うちのほうのプランの際は、そこまでは言ってはいませんでした。パブコメをやる前に、素案としまして、子ども・子育て会議の委員さんに一応承諾を得るのですけれども、その際であれば言うことは可能だと思います。

○委員

他の審議会も7割ぐらいは、公益団体等の方々が委員として参加していますね。そういう方に依頼することで、意見を得ることができないのではないかな。一つのアイデアとしてどうな

のかなと思ったものですから言いました。ありがとうございました。

○子育て支援課

次回、4年先になると思うのですが、その際は検討していきたいと考えております。

○委員

審議会の委員について、18名というのは、会議をするのでは非常に多いのではないかなと思います。参加している公益法人等々の委員16名というのは、16の個別団体ですか。それとも、一つの団体で複数参加もありますか。

○子育て支援課

15団体の代表者の方に委員になっていただいております。ですから、1カ所から2人とか、そういったことはなく1人です。

この委員につきましては、国でも設置しております、同様の有識者とか各団体とか、そういうところから募集をして委員になっていただいております。近隣の市町村含めまして、大体同じような形で、18名前後で委員さんをお願いしているところでございます。以上です。

○委員

丸3番について、第2回の会議で既に素案が出てきて、原案どおりで承認されたということは、1回目の会議で活発に議論がなされて、その結果をまとめられて皆さんに素案を提示したということなのではないでしょうか。やはり人数が多いということもありますし、1回目と2回目の会議の間も結構空いているので、その間に一度委員の方に見せられたのか、素案が出されたときに全く意見がなかったというのは、本当にそうだったのか。そこはもうちょっとお伺いしたいなと思ったところです。

○子育て支援課

1回目と2回目の間で、素案を示してはございません。2回目のときに初めて示して意見を頂いています。結構ボリュームがありまして、事前にはお渡ししたのですが、そのときは意見が出なかったという形で。皆さんには、これからパブコメをやるので、それまでの間に意見がありましたら事務局に言ってくださいということで、あとは事務局と委員長でその意見を判断するという形でそういう形を取りました。

○委員

その間のパブコメの前までも意見は余り出なかったということですか。

○子育て支援課

実際には1件もなかったです。

○委員

それまでに、このメンバーで話されていた別の会議というか、その前段階の会議もあったのですか。メンバーとなられている団体の方というのは、もう顔見知りという形なのですか。

○子育て支援課

毎年1回は最低やっている会議でして、委嘱期間が3年ありますので、その間には何回かやっていますので、皆さんは顔見知りにはなっています。この計画をつくる時だけではなくて、ほかの保育の関係とかいろいろな報告事項もありますので、その他の事項もあるの

で、委員さんは何回かはお会いしています。

○委員

団体の方は、パラパラ見たら内容が分かるかと思うのですけれども、やっぱり公募の方というのが、分厚い資料を読み切れなかったりとか、なかなか全部理解し切れないところはあったのかなというのもあるので、そういう方々には、分からないことがあった場合のサポートもあったりするといいのかなというふうに感じました。

○委員

2番目のパブコメの募集、事前周知の方法という形なのですけれども、広報しろいが全戸配布になっているということで、図書館とか各センターではという返事を頂いています。

私も含めて友人とかに聞いたのですが、広報しろい、私も今、父と同居ですが、父が受け取って私の目には入らないことが多いです。なので、広報しろいが全戸配布だからといって、市民全員が見ているというのは思わないほうが今後いいのかなというのと、各センターともありますけれども、そのほかにもうちちょっといろいろなところで市民が目に見える方法がないかというのも、検討されたほうがいいかなと思いました。

○子育て支援課

広報しろいだけですと、やっぱり見ない方もいるということで、これからは、いろいろほかの方法も検討していきたいというふうに考えています。

○委員

うちにも子育て世代がいて、話していると、やはり情報が伝わってきていないのですよ。もう少し、本当の意味で必要としている人たちに伝わる手法も考えるということを支援事業の中で追加していただきたいなと思いますけれども、そこはいかがですか。

○子育て支援課

市民の方々に周知していくというのは一番大切なことなのですけれども、なかなかそのツールが難しく、結構、貧困世帯に対するいろいろな給付とかもありますので、余り公にできないということも多少ありますので、検討しながら、今後周知の方法について考えていきたいと思います。

○委員

子どもと子育てということについては、若い人たち等も非常に関心が高いことだと思うのです。ですので、お願いなのですけれども、さっき言った例えばパブリックコメントなり何でもいいのですけれども、市民から意見をもらいたいといったときに、図書館に置いてあげます、広報に載せましたというのでは、それは待ちの姿勢であって。それでは、純情な市民の方はなかなか積極的に意見を言えない。

だから、例えばセンターに置いてあるのであれば、子供の何とかというサークルがあって動いているようなときに、市の方が行って、何か意見があったら書いてくださいとか。それができないのだったら、センターの窓口にも所長なりがいるわけだから、その人間に、これについて、意見があったら出してくれないという話を言うようなことをしないと、図書館のところにバサッと本が置いてあっても、誰が意見書くのですかと思っています。

○子育て支援課

貴重な御意見ありがとうございます。それは、私どもも非常に感じておりまして、例えば出先、公民館の児童館の職員にちょっと聞いたり、あと子ども食堂とか、学習支援団体の代

表者とインタビューをして、内容を聞いたりしています。今後も、もっと実際の保護者の方とか、子供さんから意見が聞けるようにいろいろ検討していきたいと思います。

○委員

ありがとうございます。今、事務局がおっしゃった中で、市内の子育て支援者・団体に対し、意見交換会やインタビュー調査を行いました。また、実際に子育て中の保護者及び児童生徒 4,824 名にアンケート調査を行ったということを書かれています。ここのところをもうちょっと事前にアピールしていただけたら、我々も認識がちょっと違ったかなと。

3. 西白井地区コミュニティ施設整備事業

○市民活動支援課

昨年度 10 月にオープンした、西白井コミュニティプラザのことになります。これは、西白井地区における地域づくりの活動拠点となるコミュニティ施設として、市の第 5 次総合計画の重点戦略事業に位置づけまして整備を進めてきました。

施設の整備に当たっては、市民参加を基本姿勢としまして、地域住民や近隣のセンターの利用者などを構成メンバーとした用地活用検討委員会。これは、平成 23 年に建設準備委員会の前に設置されたものです。建設準備委員会については、平成 26 年に設置をしまして、用地の活用方法や施設の規模、概要、管理運営方法、名称についても検討を重ねまして、昨年度、完成に至りました。

実施した市民参加については、審議会の設置、これが平成 26 年 7 月 26 日から完成までと長期にわたってのものになります。それからパブリックコメントを平成 29 年 6 月 8 日からやりまして、最後にその他の方法としまして、地区の住民を対象とした説明会を実施しました。

○委員

西白井地区から委員を選定すべきだったのではないかとということに対して回答を頂いたのですが、よくよく見ると、大山口小学校区から 1 人入られる。私が思ったのは、公民館施設がある地域の中で、今までの施設の不満点とか、良くするための意見をお持ちの方を公募で入れるべきだったのではないかなと思っていました。今の回答として、西白井地区からの選定を優先とする要件は定めませんでしたということについては、私なりには異論はありません。

○市民活動支援課

ほとんどの委員さんが西白井地区の住民ということで、さらに利用者団体さんからも選出をしているというのもありまして。公募については、全市民が利用できるということから、また西白井地区から多くの方が出ているということで、特別に要件というのは掲げていないところではあるのですが、今後は、その辺も検討しながら進めていければと思います。

○委員

施設関連なのでというのでは分らなくはないのですが、やっぱり女性の比率を少しでも、どれもそうなのですけれども、上げていくという努力はしたほうがよかったですのではないかなとは思っています。

○市民活動支援課

女性の委員が少ないというのは、目につくところではあると思います。自治会さんとか、

団体さんに推薦を依頼しているというところもあって、できるだけ女性をお願いしますというのなかなか難しい部分ではあったのですが、努力はするべきところだったかなと思いますので、そこは御意見として承ります。

○市民活動支援課

この自治会等からの選出者という方がかなりの割合いらっしゃった関係で、現在、自治会長自身が、女性の方が圧倒的に少ないということもあったり。自治会長ではなく、自治会の中でどなたかというふうなことも想定としてあったと思うのですが、現自治会長が委員として出てきてくださったというようなこともあって、結果的には、女性の方が比率としては少なくなってしまうというところで。施設の利用者は、男性、女性ともですので、女性の比率がもう少し高くなるようにこの委員会を設置できればよかったかなというのは、ちょっと思うところです。

○委員

5年間委員は同じ人でしたかという質問に対して、同じだという回答でびっくりしました。5年任期ということで、女性の参加は難しく、60歳以上の高齢者に限ってしまう。計画、設計の段階から完成まで全部同じ委員でなくても、計画の段階のところでは一区切りにはなるのではないかなと思うので、基本期間は5年かもしれないけれども、市民を集める期間は切ったとしても、運営はできたのではないのかなと思いました。本事業はすごくコンスタントに会議ができています。なぜできているかとの問いに対して、事前によく検討していて議題を決めているからだという回答がありました。ほかの事業は、スポットで急に入ってくるテーマは別ですが次にやるべき議題を事前に決めていないのですね。本事業は素晴らしいと思った。

○市民活動支援課

こういう市民参加の取り組みというのは、テーマと決定すべき内容によってプロセスが様々あると思うのです。一口に計画といっても、市民の皆さんが非常に身近なテーマのものもあれば、これは市民の皆さんからはなかなか声を出しづらいという部分と、参加するとしてもどこまで参加する必要があるかという、様々あると思います。

今回のコミュニティプラザの施設整備については、年度ごとに建設をしていくためのステップというのを確実に踏んでいくということで。そのためには、このときにはこれを皆さんに御提案をして、御意見を頂いてということが、年間もしくは年度を越える形で、事務局の担当者のほうで計画的につくっていたものですから。

私、横で見えていまして、物すごいもう間に合わない、間に合わないということで、本当にそれまでには資料をそろえて会議ができるようにということでやっておりましたので、そういった類いのものと、できる範囲で進めていくというような市民参加型の会議も別にあると思いますので、今回については、スケジュールを組んでしっかりとやっていくというところで進めてきた一つの例だというふうに思います。

○委員

丸3番で質問させていただいたのですが、やはりかなり市民に身近な施設で、意見が多くて、具体的な意見が多く出たということだったのですけれども。コメントなのですが、これだけ興味のあるというか、こんなにたくさん意見が出るというのは、皆さん興味がある証拠なので、4人だけではなくて、もうちょっと広くパブリックコメントで御意見頂けたらよか

ったのかなとも思いました。

素案には反映できないが、意見として伺った意見というのが一番多かったのですけれども、そういう意見であっても、市民が意見を言って、それに対する回答が市から頂けるというのは、市の施設であっても自分事かというか、市政に興味を持つというところにもつながっていきと思うので。

先ほどもちょっと意見として出ていましたけれども、要約版であったりとか概要版のようなもので、素案には反映できないかもしれないけれども、意見に対する市民の意見というのを募集しても、そういう機会があってもいいのかなというふうに思いました。パブリックコメントは、素案を読んでいただいて、意見を頂くということです。そういう機会を利用して、市民から広く意見を集めるという概要版を見ていただいて、意見を集めるということもあってもいいようなテーマなのかなとも思いました。以上です。

○市民活動支援課

この西白井コミュニティプラザについては、市民が直に利用する施設でございますので、意見を出しやすいような体制を整えるのが非常に大事だったかなと思います。参考までに、どういった意見があったか見たのですけれども。計画などに比べて意見が出しやすい施設のことなので、例えば給湯室と事務所は近いほうが管理しやすいのではないかとか、各部屋に扉はないのかとか、障害者用駐車場に雨よけの屋根、手すりとかそういったものをつけたほうがいいのではないのかとか。本当に細かい施設の備品なども含めて、疑問に思ったところも御意見を頂いているので、多かったのかなと思います。

○委員

何となくなのですけれども、素案の前に、そういう細かい意見を出していただく機会があった上での素案のほうが、もうちょっと調整ができたのではないかなという気はしたのです。

○市民活動支援課

パブリックコメントのタイミングについても、やはり市民の方からの意見と、意見を反映していくことについての柔軟性というのは違ってくると思いますので、今後はそのパブリックコメントの時期ということも大事なポイントになると考えていきたいと思います。

今回 28 件ということで、こちらの帳票にも書かせていただきましたが、4人の方から 28 件ということで、1 人当たり出された意見の数が多いということになっておりますので、28 人の方が 1 件ずつ意見を出して 28 件ということでは、ちょっと違うということからすると、特定の方からの様々なこの施設に対する要望ということを受けたという面で行くと、これが 10 人、20 人から 1 件ずつということであれば、もっともっと皆さんからの反応を頂けたのかなというような評価になってくると思うのですけれども。今後パブコメをやるような機会があるときには、タイミングとそれから、より多くの方から意見を頂けるような努力をしていきたいと思います。

○事務局

今、担当課ヒアリングを終えて、10 分、15 分ぐらい、皆さん終えてみての感想だとか、聞ければなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員

パブリックコメントとか、あるいはタウンミーティングとかで、市民の意見を大規模に集

めたみたいなの雰囲気の説明をされたことに対して、どのような内容がちゃんと整理されたものと、それをやっているそれぞれの会議の中で、どう取り上げて、どういう結末にしたかというそういう紐づけが残っているかどうかなのです。意見は聞きました、会議の中で何か議論したけれども、結果的に却下しましたみたいなことになっていると、せっかくの市民の意見が将来的につながっていくべきものが、つながらなくなるのではないかと心配です。

○事務局

パブリックコメントの結果についての市の現状なのですけれども、多くの意見を頂いて、それを意見の取り扱いということで、各担当課で意見の内容に応じて、それをどのようにしていくかということを検討いたします。検討した結果、例えばそのまま修正するとか、あるいは既にその御意見というものは素案の中に盛り込まれていますとか、あるいは、それは今回素案に反映できないですけれども、今後の参考にさせていただきますとかという、そういう意見の取り扱いをどのようにするかという区分がございますので、それに照らし合わせて一覧でまとめていきます。

その際に、意見の取り扱いだけを書くのではなくて、それはどのような形でそういうふうにしたのかということを考え方として明記するというものが、市の中でのパブリックコメントの検討結果を表す一つのフォーマットになっておりますので。明確に詳細にわたってというところまでは、もしかしたらないかもしれませんが、こういう考え方のもとでこのようにしたというものは、各課とまとめていると思います。

○委員

今、言われた内容は、それでやられていると思います。ただし、なぜそうしたかという細かいところについては、何もフィードバックがないのです。例えば、何かが決まりました。こういうことでやりませんはいいいですけれども、何でそれがやらなくていいという結論になったかという過程は示すべきだというふうに思います。

○事務局

パブリックコメントの募集の結果については、ホームページで掲載をさせていただいておりますので、各委員さん、また今日手元に、これは西白井コミュニティ施設基本設計のパブコメの結果のものなのですけれども、お返しをします。また機会がありましたら、あるいは、事務局のほうから、こんなものがまとめられて公表されていますというのをお渡ししたいと思いますので、コメントしていただけたらと思います。

○委員

そういうものがあるのであれば、我々点数、評価をつける前に、今日も概要とか計画とか、皆さん最初に説明されるではないですか。我々、ペーパーをもらう前にそういう話を聞いて、ペーパーを見れば、私自身はもっと分かりやすかったのになと。今日は、それについてのいろいろな質問だとか、質疑応答、問題点とか、改善に関する具体的な話を議論するような場であれば、もうちょっといいのではないのかなと。推進会議の進め方を工夫してもらえれば、私自身はもう少し評価をつけるときに分かりやすく自分自身も理解できたかなとは思うのですけれども、申し上げていることを分かっただけですか。

○事務局

市民参加推進会議が、市民参加のプロセス、過程を評価していただくことが中心にあるものですから、その市民参加の対象事業の事業内容をこうしたほうがいい、ああしたほうがい

いという評価とは異なるものですから。

○委員

一番最初の募集のところに、一つは総合評価、それから市民参加の方法の研究及び改善、条例の見直しというところまでが、この推進会議の目的というふうに私は理解をしているのですけれども。

だから、評価をする上で、もう少し最初の入口をとというのが一つと、問題点の指摘と、あとは改善したほうがいいのではないのというのが中心の話ではないですか。だから、目的は二つとしたら、そっちの後半の部分を進めていく上でも、やり方を考えてもらったというのが考えなんですけれども。今のお話では、総合評価というところまでが、この推進会議の目的だということなのですか。

○事務局

総合評価をまず実施していただく、つまり市民参加対象事業を評価していただくというのが一つと、それから、その評価を通じて、今回は3事業ですけれども、3事業の総合的評価を通じて、最終的に市民参加をこういうふうにしていくべき、こういった部分が足りない、こういったことの工夫を加えていくべきだということをおのち、皆さんから御意見頂いてまとめていくという、そこが市民参加推進会議の目的。

○委員 今日、皆さん方から出ている話というのは、過去のこの各年度のこういう会議のときに、同じような話というのは出ていなかったのかなというのが一つ疑問としてあるのです。我々は全く新しいことを多分言っている話ではなくて、同じような話の繰り返し、まだこういう状況なのかなと一方で思っているのです。その辺も含めて話を聞かせていただけるとありがたいなと思うのです。

○委員

ホームページの中で、過去の市民参加に関する書類を見ました。それには、人の募集とパブリックコメントのことについて批判とか、職員が事前によく中身について検討してから会議をやっていないみたいなこととかを指摘していました。

私が思ったのは、最初立ち上がってやり始めて、やっとこれ市民参加というやり方を各課の方も何となく浸透してきたという状況なのではないか、ここで根本的なことを少し見直さないといけないときなのではないのかなと。

例えばパブリックコメントについて、今まで多数意見があったのはほとんどなかったと思うのです。だったら、これについて、やり方を根本的に今年度は変えようと、今回はパブリックコメントを採用しないとか、コピーをいろいろなところに置いて意見を取ることはやめて、違う方法にしたらいいのではないかと、見直さないといけない。

今までのベースでの市民参加について、根本的なことの論議をしないといけないというふうに思います。

○事務局

今、御指摘あったような、今回の評価を通じて、市民から見たときに、資料が分かりにくいとか見にくいとかという、それを市民の参加を得るためには、分かりやすい資料をとということで、このように改善すべきではないかとかということが、今の御意見を提言につなげるとなってくると思うのです。

過去からこういった議論は繰り返されているのではないかと、これは確か

にそのような形はあります。パブリックコメントというのは、毎度毎度、委員さんが変わられたとしても、その検討の中の重要なもので上がってきますし。

あとは、委員さんが変わってきますと、また別に着眼点というのも違ってきたりとか、様々でありまして。過去に提言を受けたものが、庁舎の中で一定程度改善されたものもあれば、改善されないまま今日に至っていて、過去の資料を見た委員さんから、またこのことで、市役所はまだ進んでいないのかというところもあるかと思うのですけれども。

○委員

その辺の内容というか、もらった資料というのは、箇条書きだけなので、具体的な中身は分からないのだけれども、それがもう少し分かるようにしてもらって、何が今課題なのか、本質的な問題なのか、その辺がもう少し見れば、抽象的な話ではなくて、もう少し具体的な提言も含めてできるのではないかと思うのですけれども、そこはどうなのか。

○事務局

まずは、今回の三つの事業の評価を通じて、皆さんのほうでこれが改善が必要だ、これが不足だという部分のところを御議論いただきまして。それが毎年やっているところのまず一つの基本スタイルになるのですけれども。その上で、その3事業にかかわらず、もう少し広い範囲で感じていらっしゃる部分を、また追加で提言されるというところは、それは委員会の年度年度の運営の中で出していただけたらと思います。

議題（２）平成31年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

○事務局

次回会議に行くことを簡単に説明させていただきたいと思います。

2月にやることなのですけれども、議題として、総合的評価の確認と答申書の提言事項に対する意見というのがあります。答申書を実際に作り上げていくような会議になります。

昨年度の答申を見ていただくと、ここ前文です。今日、当日資料ということで1枚配付させていただいています。それから、事業の評価。資料の2です。皆さんの意見を評価のまとめのシートから抜粋をしながらまとめたものです。それから、前文、評価と来て、こちらが提言です。今回、評価をしていって、市にこういったことを改善してほしいと要望などを掲載していきます。

次回会議は、この中身を具体的に詰めていくような形になります。順番に前文から行くのですけれども、前文は今日配付したもので、ヒアリング前のものでひとまず作っています。例年、形式的に記載されているもので、私のほうで今回書き換えたのが、段落が2段落目。網かけ以外を作りました。それから、網かけの部分、こちらはまだ手をつけていません。次回会議には、こちらの中身を皆さんで作りに上げていただくようになっていきます。この事務局の案を皆さんに送付しますので、ここにいろいろ修正をいただくようになります。事務局の案になりますので、皆さん、こちらの前文について、評価をしていって、こういうことを伝えたいとかそういったものがあれば、ここに入れていただいたり。過去の答申も見ながら、どういうことを書いているのかなと見ていただければ、分かりやすいかなと思います。

それから、コメント、評価の部分です。こちらが資料2、今回配付しているものになります。現時点のコメントを反映させたものになりますので、この後、担当課ヒアリングを終えて意見とコメントを追加したいとかあれば、それをさらに反映させたものを次回提示して、

皆さんに意見を頂くという流れになります。今、事務局で案を作っていますが、ここに、ここはもっと課題としてあったから、こういったコメントを入れた方がいいのではないかとか、ここはこういう言い回しにしたほうがいいのかとか、委員さんそれぞれで意見があれば、作り替えていく、作り上げていくというものになります。

それから最後、提言ですね。ここは市民参加条例 25 条の 3 項にありまして、市民参加推進会議で審議した中で気づいた点があれば、市に意見を述べることができますよというのがあります。先ほど、提言のお話あったのですけれども、提言には、これまで評価をしてきた中で見えてきた課題だとか、そういったものに対して市に改善してほしいことだとか、取り組みなんかを要望として、意見として出すというものになります。

次回会議が 2 月 17 日で、時間がない中なのですけれども、皆さんに依頼事項がございまして。次回、提言を議論するために、事前に皆さんから、提言こういったことを意見として出したいとか、それぞれ一度事務局に次回の会議までに出していただいて、それを事務局でまとめまして、次回の会議で事務局の案というものをお出しするので、提言の内容を皆さんで決めていただくというような流れになります。さらに提言事項と、あと前文、ここについても、文章を作っていただいてお出しただければと思います。なので、2 月の会議には、答申の中身を最終あと 2 回で作り上げていくというような流れになっていきます。

○事務局

この答申、事務局案というのは、あくまでも委員の皆様から頂いた意見を少しくまき取りまとめさせていただくという意味での事務局案ですので、事務局が、何かこういった内容がいいのではないかということを書くということではございません。

先ほどの過去の提言内容ということで、今、羅列した一覧表しかお配りしておりませんが、けれども、過去の答申書を委員の皆様にお送りするのが一番、多分理解しやすいかと思っております。すごく年数が実施してからたっておりますので、どうでしょうか。過去 5 年分ぐらいの答申の文章をお送りさせていただきますでしょうか。

読んでいただけますと、過去から、これ何度も何度も指摘を受けているのだなというところも、それはお気づきの部分があるかもしれませんが、そこはなかなか行政の中でその壁を越えられない状況というのがあるということで。まずは、過去の答申を読んでいただいて、今回の 3 事業の評価をいま一度、皆様の頭の中で思い返していただいた中で、白井市の市民参加をより進めていくために何が必要かという観点から、各委員さんから提言事項の案ということで事務局にお寄せいただけたらと思います。

それから、市民参加をよりよくしていくための考えについては、この三つの事業の評価の中から導き出される提言事項については、提言で出していきたいと思っておりますし、三つの事業評価ということに立脚せずに、そこからではなくて、何かまた別の角度からの委員会としての提案がありましたら、併せてそこで総合的評価とは別に出していただく。

たしか市民参加の評価の基準水準という話も一番最初に出ていました。こういったようなこと、これは実際に三つの事業評価とは関わりが直接的にはないのですが、大本の評価そのものの在り方となってくると思われますので、そういったこともひっくるめて、提言プラスアルファということで、時間が限られていますので、まずは優先して 3 事業の総合的評価の中から出てくる提言ということを検討いただいて、プラスアルファで残された時間の中で、皆さんのほうからの思いなんかをプラスアルファの提言として受け止めさせていただけた

らと思いますので、そんな形でお願いできますでしょうか。

○委員

よろしいですか。今、事務局のお話の中に、皆様方の中から出た御意見、御提案も含まれていたように思いますので、ぜひその辺、ある意味で区分けということになるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、今回 10 日間ぐらいの間で、三つの事業に対する提言を出していただければという話をさせていただきましたけれども、その三つの事業の評価を受けての提言ではない形の切り口からの提言がありましたら、今回のメールで返信いただく中に書いていただいてもいいと思います。

それは、ちょっと切り分けていただいて、これは、三つの事業から考える解決、提案事項だとかいうこと、これは、そこから導き出されないけれども、でも市民参加をよりよく進めていくために必要な解決、提案事項というような形で、事務局で分かるように書いておいていただければ、それも含めて、また皆さんの次の委員会でお示しできればと思いますので、よろしくお願い致します。

●4その他

事務局より事務連絡

●閉会